


第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	61
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報報告</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費（ハガキ代）		
支払金額	510,300	按分率	100% 計上額 510,300
按分率の考え方			
備考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

(住所氏名) 前波 健史		領収内訳		
様		現金	¥ 510,300 円	
金 額		証紙	円	
億 千 百 十 万 千 百 十 円		切手	円	
		小切手	円	
(販売等内訳)		種類	1通の料金	
切手	円			
葉書(年賀・普通)	510,300円	料金計器予納金	円	
収入印紙	円	料金受取人払料金	円	
販売品	円	贈払意書	円	
別納料金	円	通関料	円	
	円	カタログ販売	円	
	円	未払/不足料金	円	
	円		円	
	円		円	
上記のとおり、領収いたしました。 2020年10月28日		通		
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2		領収日付印		
お問い合わせ電話番号 0570-943-852		取扱局	代々	郵便局
備考		領収		担当者印
		-2.10.28		
		伏見郵便局		

ユ07001(28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141621-25

第9号様式(第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	令和3年度京都府予算要望冊子 令和2年12月	規格	冊子
配付先	事前登録者等	作成部数	1,000部

	無 有		充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	マツヨシ 印刷込み	91,135	100%	91,135	79	府政報告会にて配布
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				91,135	—	91,135	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

令和3年度 京都府予算編成に関する

要 望 書

令和2年11月

自由民主党京都府議会議員団

要 望 書

昨年秋に策定した新しい「京都府総合計画～京都夢実現プラン～」の実現に向け、その発射台となる令和2年度当初予算を西脇知事が編成された矢先に、新型コロナウイルス感染症が国内外において猛威を振るう事態となりました。

これにより、我が国のみならず、世界全体が歴史的な危機に直面することになり、感染拡大による影響は、人々の健康や生命、暮らしのみならず、地域経済や社会、そこに暮らす人々の生活様式や価値観にまで波及しています。

京都府内においても、外出自粛や学校の臨時休校等により府民生活は一変し、緊急事態宣言が解除された後もなお、観光・飲食・サービス・ものづくりをはじめ、地域経済や雇用を支える多種多様な産業に甚大な影響を与えております。

こうした未曾有の、まさに国難ともいうべき事態に直面する中、西脇知事におかれましては、我々、

自民党議員団の度重なる緊急要望に対して迅速かつ的確に対応いただき、2月定例会以降、医療・検査体制の確保や地域経済への緊急支援など、数次にわたる補正予算を計上し、総額2,800億円を超える新型コロナウイルス感染症対策を講じられてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通すことができず、その影響は長期化することが予想されております。府民と事業者の生活を守り抜き、WITH コロナ社会を乗り越え、POST コロナ社会においても持続的な成長が可能となるよう、来年度以降も不退転の決意で更なる取組を進めていただきますようお願いいたします。

これらに加え、人口減少や超高齢化の進行による地域力の低下、地域経済の格差の拡大、さらには自然災害や今後予想される南海トラフ巨大地震など、山積する待ったなしの課題に立ち向かうためには、総合計画に基づく施策を推進し、地域創生に向けた取組、防災・減災の取組などを着実に進めることが求められております。

かつ
査
わ
る
し

東
る
を
口
、
い

る
自
、
、
た
が

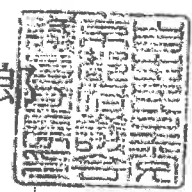
令和3年度の当初予算の編成に当たり、我が党議員団の総意による要望書をここに提出いたします。
要望項目について適切なる対策が迅速に講じられることを強く要望いたします。

令和2年11月2日

京都府知事 西脇隆俊様

自由民主党京都府議会議員団

団長 近藤永太郎



京都府議会議員
前波健史

第1 新型コロナウイルス関連緊急対策

(1) 京都経済の再生に向けた中小企業支援、雇用対策の充実強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中小企業を取り巻く社会・経済環境は極めて厳しい状況にあることから、府内中小企業の事業継続や再生、成長を支えるため、金融支援と経営支援が一体となった新たな支援体制を構築するとともに、時宜に応じた経済対策を講じるなど、あらゆる施策を総動員して中小企業を支援すること。さらに、コロナ禍によって顕在化した京都産業の構造的な課題の解決を図るため、危機克服会議の議論を踏まえて策定する産業分野別の戦略に基づく施策を推進し京都経済の再生に努めること。

また、有効求人倍率の急速な低下や新規求職者数の増加など、今後の雇用情勢を十分注視しながら、雇用の維持のみならず雇用創出や雇用の受け皿を確保する施策など、時宜を逸すること無く対策を講じること。併せて、企業の採用マインドの低下が懸念されることから、インターンシップ事業の充実や求職者と企業を繋ぐ機会の創出など、新卒者や離職者に対するきめ細やかな就労支援に努めること。

さらに、女性は非正規雇用の割合が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいことから、それぞれの状況に対応したきめ細かな就業支援を行うこと。

(2) WITH コロナ社会における農林水産業等の構築

新型コロナウイルスの影響による消費行動の変化やインバウンド需要などの先行きが不透明であり、京野菜や宇治茶、和牛、高級魚、京の酒などの高級食材に対する外食・観光向け需要が、コロナ禍前の水準に戻るまでには相当の時間を要することが懸念される中、府内産農林水産物の需要喚起や消費拡大、農林水産業のセーフティネット対策等を一層推進するとともに、国に対し必要な財源の確保や制度改善等を求めること。

また、住宅着工戸数の減少等により、木材需要が減退しているた

め、林業事業体の雇用維持や府内産木材の利用拡大に対する支援を充実させるとともに、必要な財源などを国に求めること。さらに、「新しい生活様式」の実践に伴う、内食や中食、ネット通販などへの消費者ニーズを踏まえた新たな販売戦略やビジネスモデルの創出を図るなど、WITH コロナ社会に順応した農林水産業や食関連産業の構築に努めること。

(3) 医療・検査体制の充実と安定した地域医療の維持

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染を疑う有症状者については、速やかに検査を実施できる体制を整備するとともに、検査機器の導入支援や検査に携わる人材の確保・育成に努めること。

また、医療提供体制を確保するため、医療機器や感染防止用機材、患者導線の確保など、感染拡大防止等の支援を行うとともに、民間病院等の協力を得ながら必要な病床を確保すること。

これらに加え、患者の受診控えや救急患者の減少等により医療機関の経営に大きな影響が生じていることから、地域において新型コロナウイルス感染症に係る医療提供と、通常の医療についても適切に提供するために、国に対し、診療報酬の見直しや資金繰り対策の拡充等、医療機関の経営の安定化のための更なる支援を求めること。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の中核業務を担う保健所の体制強化

新型コロナウイルス感染症疑い例の受診調整や検体の搬送、さらには積極的疫学調査など、新型コロナウイルス感染症対策の中核業務を担う保健所において、保健師等の専門職種をはじめとする人員体制や機能の強化、相談・検体搬送業務等の外部委託のさらなる活用、ICT化等による業務の効率化などを更に推進し、保健所体制の充実・強化を図ること。

(5) 学習の保障と学校における感染症対策の徹底

感染症の拡大や災害等、あらゆる緊急事態にあっても児童生徒の学びを保障し、教育の質の向上が図られるよう、ICTを活用した学習環境の整備と教育の情報化を進める GIGA スクール構想の早期実

支援を
らに、
どへ
の創
連産

現に努めるとともに、ICT環境整備に伴う教職員の資質向上に係る研修や専門人材の配置等を行うこと。

また、児童生徒の安全を確保するため、学校や寄宿舍、通学時等における感染症対策に万全を期すとともに、心理的不安解消のため、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーの配置とともに、その役割が発揮されやすい体制づくりに取り組むこと。さらには、次期京都府教育振興プランの策定に当たり、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校における危機管理体制の整備を盛り込むこと。

症状
にも、
こと。

(6) 「大学のまち」京都に相応しい大学生の修学支援等

幾材、
民間

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各大学の特性や実情を踏まえた感染予防を実施するために必要な経費や、オンライン環境等の学習環境の整備など、学生が安心して学び続けるために必要となる取組を支援すること。

療機
型コ
供す
等、

また、学生の経済的負担軽減のための支援制度の更なる拡充とともに、学生の就職に対する不安解消を図るため、新規学卒者の採用計画の維持について経済団体に働きかけるよう、国に強く求めること。

強化
さら
核業
人員
る活
制の

(7) WITH コロナ社会を見据えた文化芸術活動への支援

新型コロナウイルスの影響により、公演やイベントが中止・延期となり、多くの文化芸術関係者が創作・発表の機会を喪失するなど大きな影響を受けている。活動の再開も依然として厳しい状況にある中、伝統文化をはじめ各種の文化活動を維持し、また、新しい生活様式や価値観に対応した文化芸術活動を振興することが求められているため、相談支援体制の充実・強化など、舞台芸術関係者をはじめとする文化芸術関係者の活動継続に向けた支援に努めること。

徒の
た学
期実

(8) コロナ禍における児童虐待やDV被害防止のための対策等

新型コロナウイルスの影響により、社会全体で行動変容が求めら

れる中、子どもをめぐる環境も大きく変化している。児童虐待の未然防止と早期発見の取組を更に充実するとともに、児童相談所の対応力の強化に努めること。また、コロナ禍における生活不安やストレスにより配偶者等からの暴力の増加や深刻化が懸念されることから、より効果的な啓発をはじめ DV 対策を強化すること。

(9) 新型コロナウイルス感染症に対する偏見・差別等への対策

感染者や濃厚接触者、その家族に対する心ない誹謗中傷や偏見・差別など、人権が脅かされる事例が横行しているが、こうした事案は決して許されるものではなく、また、積極的疫学調査への協力や PCR 検査等の受検の支障ともなるため、国や関係機関と連携し、継続的な広報や教育・啓発を行うとともに、相談体制の整備など、必要な対策を行うこと。

(10) 京都府総合計画の推進と進捗管理の徹底

新型コロナウイルス感染症が社会経済のあらゆる分野に及ぼしている影響は、昨年 10 月の京都府総合計画策定時には想定されていなかったものであるため、それらが総合計画に与える影響の点検や、計画見直しの検討を速やかに行うこと。また、現在検討されている WITH コロナ、POST コロナ社会を見据えた戦略の策定に当たっては、コロナ禍の状況を乗り越えた先にある、夢や希望が持てるこれからの京都を見据えたものとなるよう取り組むこと。

さらに、人口減少が本格化する中、今後 10 年～20 年で、子育て・教育、医療・介護、インフラ・公共施設、公共交通、空間管理、治安・防災、労働・産業・テクノロジー等生活のあらゆる場面でより大きな変化が現れることが予測されているため、それらを直視しながら、産学官民連携の視点をしっかりと踏まえて、夢と希望が持てる京都を実現するために、自民党議員団としっかりと議論をしながら、計画を着実に推進するとともに、進捗管理を徹底すること。

第2 緊急重点対策

待の未
所の対
やスト
ること

(1) 地域創生・地域振興の推進

人口減少が確実に進む将来を直視し、それでも人が豊かに暮らせるあり方について徹底的に検討した上で、前例に囚われない産官学の連携を進めて、地域間競争に打ち勝つ魅力創りに向けて着実に取組を推進させること。地域創生の障害となる規制の撤廃、先駆的取組への支援等について、国に対して要望すること。また、第2期地域創生戦略を着実に推進するとともに進捗管理を適切に行うこと。

京都府総合計画に掲げられた5つのエリア構想に基づき、各地域の魅力を活かした地域づくりを府全域で進めるため、関係する市町村をリードしながら、一層の連携を図り、必要となるインフラ整備等をソフト、ハード両面から着実に進めること。

「北部グローバル構想」に基づく、新たな産業拠点の形成や住み続けられる地域づくり、「京都スタジアムを中核とするスポーツ&ウェルネス構想」に基づく、食やスポーツ科学と連携した日本有数のスポーツ・健康エリアとしての地域づくり、「新名神を活かす「高次人流・物流」構想」に基づく、関西圏と中京圏を結ぶ一大連携拠点の形成は、関係市町村も多いことから特に、連携や調整に努めること。

(2) 戦略的地域づくりを進めるための社会基盤整備の推進

府民の安心・安全を確保するとともに、経済・産業の活性化を図り、戦略的な地域づくりを進めるために、厳しい財政状況においても、道路・河川・港湾・住宅・下水道等の真に必要な社会基盤の整備を推進し、次世代に引き継げるよう、所要の予算を確保すること。さらに、令和2年度で期限を迎える「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」について、令和3年度以降5カ年間においても、国の予算措置がされるよう働きかけること。

また、府民協働型インフラ保全事業は、府民の安心・安全の確保やインフラの長寿命化に資するものとして大きな期待が寄せられている事業であり、所要の予算を確保すること。

偏見・
た事案
協力や
し、継
ど、必

及ぼし
されて
の点検
されて
きに当
が持て

子育
管理、
面によ
直視し
が持
しな
こと。

さらに、府域において連続性が確保できていない高速道路網の整備や4車線化及び6車線化、高速道路へのアクセス道路、より一層の利便性向上が求められている鉄道網、人流・物流、機能分担を進める港湾、災害等から府民を守る河川等の整備について、その実現が着実に図られるよう国に対し、財源の確保を求めること。

(3) 鉄道網の整備促進

北陸新幹線敦賀以西の延伸については、東北、北陸、関西、山陰等をつなぐ日本海側国土軸の形成に資する国家プロジェクトであることを踏まえ、一日も早い大阪までの整備、さらには受益と負担(5)のあり方等諸課題の検討を国に強く求めること。また、南北をつなぐ基幹ルートである JR 奈良線、山陰本線等の複線化・高速化を推進すること。

(4) 災害からの早期復旧とコロナ禍での防災対策の推進

今年も7月豪雨や台風等により全国で大規模な被害が発生し、京都府においても、平成30年度の大阪北部地震、7月豪雨、台風21号等の被害を受けたが、地域防災計画を改訂して被災地と被害者の生活基盤の再建と被災した社会基盤などの早期復旧に全力で取り組んできたものの、近年こうした集中豪雨や、大型台風の多発に伴い、堤防の決壊や山林からの土砂流出を伴う複合災害もますます懸念され、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡がりの中での大災害への備えも行わなければならない。

このため、河川の浚渫や堤防の強化、排水能力の向上、森林の整備等によって水害・土砂災害を防止するとともに、災害時には感染症対策も踏まえた避難所機能の十分な確保と要配慮者を含む全ての住民の避難方法を改善し、水害時避難行動タイムラインや住民参加の避難訓練を通じて自主的な避難を促進する必要がある。災害対応に必要な予算の確保に努めるとともに、災害からの安全な京都づくり条例の推進をはじめ、危機管理センターの常設化などあらゆる施策を講じて災害に強い地域づくりを図ること。

更には、このような災害により、中小企業単独での再建は厳しい

格網の整
より一層
か担を進
その実現

状況において、様々な災害に対応する共済制度の創設や、中小企業者が支払う保険料の負担減が図れるよう民間保険会社等に対する補助制度の創設等を再度国に求めること。

また、南海トラフ巨大地震の可能性が高まる中で、これまでの大規模災害、今年の7月豪雨等を教訓とし、関西広域連合と連携した手厚い災害応援・受援体制の構築、府内の広域防災活動拠点の整備促進、感染症対応も踏まえた災害医療体制の整備、災害等ボランティア活動の推進を図ること。

5、山陰
トであ
と負担
をつな
化を推

(5) 原子力防災対策の推進

福島県第一原子力発電所の事故を踏まえ、本府はPAZ（5km圏内）及びUPZ（30km圏内）を設定し、住民避難に必要な資機材の整備やモニタリングポスト等の増設、原子力災害医療機関の充実、また、広域避難体制の整備充実のため、放射線モニタリングの継続強化や市町村と連携した原子力防災訓練の実施、災害時の要配慮者への支援強化に取り組んできたところであるが、更に徹底した安全対策に努めること。

とりわけ、事故時においては住民の避難手段の確保が重要なことから、避難路整備の財源を国等に求め、避難路の確保を着実に図ること。

なお、関西電力による金品受領問題は、信頼を根本的に揺るがす事件であり、第三者委員会において真相究明が徹底的に行われるよう、京都府としても働きかけること。

し、京
台風 21
害者の
で取り
発に伴
ます懸
の大災

林の整
は感染
む全て
住民参
災害対
京都づ
らゆる

(6) 「子育て環境日本一推進戦略」実行に向けた全庁的な取組の推進

昨年9月に策定された「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づき、子育てしやすい安心・安全なまちづくり、結婚、妊娠・出産、子育てがしやすい就労環境の創出など、これまでの子育て支援策にとどまらない総合的な施策を全庁を挙げて推進すること。また、子育て施策推進にあたっては、子ども中心、子ども目線の施策の策定に努めること。

抜しい

(7) 次代に対応できる子どもへの教育の充実

将来を担う子どもたちが心身ともに健全に育つよう、幼児教育の質の向上や学校・家庭・地域の教育環境の充実と幼小・小中等の連携を図るとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、京都式少人数教育を推進し、教員以外の専門スタッフを拡充するなど、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めること。

また、専科教員の拡充や英語教育、理数教育の充実などによる学力向上対策をはじめ、公共心や規範意識を育み、伝統や文化を大切にす道徳教育の充実、地域の良さを身につけるふるさと教育の充実、主権者意識を高める政治教育の推進、京都の中小企業や農林水産業への関心を高める職業意識の向上などキャリア教育の充実により、これからの時代に求められる資質・能力を備え、次代の京都を担う人材を育成する取組を積極的に推進すること。

さらに、ICT環境の整備をはじめとした学校施設・設備の整備を促進し、府立学校における教育環境を充実させること。

生徒減少期における府立高校とその学科の在り方については、地域の関係者の意見を丁寧に聴取するとともに、地域の人材育成や地域創生の拠点として、府立高校が果たしている役割を充分踏まえた上で行うこと。

加えて、現在進められている次期の新しい京都府教育振興プランの策定に当たっては、国の中央教育審議会や教育再生実行会議における議論なども踏まえた、新しい時代に対応する教育を積極的に推進していくものとする。

(8) 女性の活躍促進

意欲ある女性が働きやすい環境づくりは国の経済対策としても重要な課題である。本府としてもオール京都体制で「京都ウィメンズベース」を核に、WITH コロナ時代に対応したテレワークなど多様な働き方を促進し、女性の能力が十分に発揮できる環境づくりに向けてなお一層努めること。

(9) 世界に伍するスタートアップ企業の創出促進

京阪神が連携し国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定されたことを機に、京阪神の強みとスケールメリットを活かして、世界から起業家や投資家等の集積を図ること。

また、大学発ベンチャーや社内ベンチャー、外国人起業家など多様なスタートアップ企業の輩出・育成やグローバル展開ができるよう、起業家教育の推進、中核人材等の確保・育成支援、起業家・企業・学生・投資家など様々な人の交流促進によるイノベーション創出、多様なニーズに対応したインキュベート施設等の環境整備や研究開発を支援すること。加えて、創業支援、サービス提供、販路開拓などの伴走支援を「京都経済センター」を核に、産業支援機関をはじめとする各入居団体ともしっかりと連携し、オール京都体制で取組の強化に努めるとともに、京阪神連携をさらに強化し、未来を切り拓くスタートアップ企業の育成を図ること。

(10) 京都府観光戦略の推進

京都市の一部に集中する観光客を府域に広く環流させ、京都市内の1割にも満たない京都市以外の地域の観光消費額の拡大を図りつつ、観光コンテンツの発掘と磨き上げによる地域づくりや宿泊施設の誘致等を推進するため、京都府観光総合戦略に基づき、「食の京都」をキーワードにした観光誘客の推進、広域連携による取組、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」の更なる推進と京都市の「とっておきの京都」との連携を通じ、観光を入口に府域の活性化に取り組むこと。

(11) 就職氷河期世代等への支援

「京都労働経済活力会議」において、就職氷河期世代の安定就労に向けた対策を重点課題として位置づけ、積極的な議論を実施するなど、府内企業に対して、就職氷河期世代の採用を促す対策を講じているところであるが、更に、府内企業がこの世代の方々を積極的に採用することで活躍できる場を拡げ、自信を持って社会に貢献できるような職場環境整備に向けた対策をとること。

また、長期無業状態にあるなど就職困難な方もあることから、企業とのマッチングや社会的な支援から就労につなぐ取組の強化、社会人基礎力の習得支援や企業実習後に就職・定着につながる取組など、きめ細かな支援に取り組むこと。

(12) 多様な人材の確保・育成・定着支援の推進

京都は日本を代表する企業が集積しているが、事業継続・事業承継等の課題を抱える企業もある。多様な人材の確保・育成、定着支援、京都テレワーク推進センターの活用も図りながら子育て世代をはじめとする多様な働き方や就労環境整備など総合的かつ段階的な伴走支援の仕組みを強化し、積極的な取組を推進すること。

また、人生100年時代を前に、労働力人口の減少や就労者の高齢化、コロナ禍による就業環境の変化等が起こっており、京都府総合計画に掲げる生涯現役クリエイティブセンター（仮称）を早期に整備し、産業界や大学等と連携して高齢者が年齢に関わりなく生涯学び続け、新たな就業環境下で活躍するためのリカレント教育に積極的に取り組むこと。

(13) 農林水産業の成長産業化

TPP11 や日米貿易協定等による自由貿易の進展、産地間競争の激化、国内の消費者人口の縮小、加えてコロナ禍による需要減少など、農林水産業を取り巻く情勢は厳しさを増している。そのような中で、京都府農林水産業の成長産業化を推進するため、産地を下支えする生産基盤の強化や、販路拡大のために海外需要を視野に入れた輸出促進などに全力で取り組むとともに、国に対して必要な財源や制度改善などを要望すること。

(14) 文化庁の京都移転を見据えた文化振興施策の推進

文化庁の京都移転や文化芸術基本法の成立を契機として、これまで京都が全国に先駆けて取り組んできた「アーティストフェア京都」に加え国際的なアートフェアを新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りつつ新たに開催するなど文化施策を拡充して実施する

ことで、国による新たな文化施策のモデルとなるとともに、ハード・ソフトの豊富な文化資源を活用した観光や産業などと結びつけた地域の活性化や、新たな文化の創造、食文化や障害者芸術の振興などの施策を国と緊密に連携して取り組み、京都の文化、日本の文化を世界に向けて発信するなど、「文化首都・京都」にふさわしいWITH コロナ社会における新たな文化振興施策を推進すること。また、強い経済力が文化・芸術活動を支えることに着目し、府域内外から民間資金が集まる仕組みについて検討すること。

(15) スポーツ振興とスポーツを通じた交流の促進

東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタースゲームズ関西などを契機として、障害者スポーツの競技力向上や裾野の拡大を図るため府立公園の機能強化、市町村の施設整備に対する支援など、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら府民が様々な形でスポーツに参加するための環境や機会を充実するとともに、スポーツを通じた地域の交流づくりや府民の健康増進に取り組むこと。

また、京都スタジアムの利活用を促進するとともに、府内の大学や企業のスポーツ資源の有効活用を目指すなど、さらなるスポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化などに取り組むこと。

(16) 地域医療提供体制の充実

医師確保困難地域や特定診療科の医師不足の解消、在宅医療の充実が課題となる中、「京都地域医療支援センター」等を核にオール京都体制で、地域医療構想を踏まえた医師確保計画に基づき地域における医師の確保を図るとともに、看護師、理学療法士など、医療従事者の確保・定着、偏在解消に向けた幅広い人材確保・育成の取組を一層充実し、地域医療の安定確保に努めること。

とりわけ、医師確保計画の推進に当たっては、地域包括ケア構想の実現に向け、それぞれの医療機関が地域医療の中で果たしている役割をしっかりと踏まえ、地域における医療提供体制の充実をさらに進めること。

(17) Society5.0の実現とデジタル技術の活用

人手不足や生産性向上、防災・減災、地域交通維持・充実など、地域創生に関する課題の解決に寄与する Society5.0 の実現のため、産学公民が連携・協力して AI や IoT、自動運転などの先端技術を社会の中に取り入れる、いわゆるスマート化を推進すること。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴いオンライン授業やテレワークなどの取組が進み、新たなビジネスモデルも生まれてきていることから、デジタル技術がもたらす効率化や利便性向上に対する認識を広め、デジタルトランスフォーメーションを加速化させる取組を推進すること。さらに、行政のデジタル化、いわゆるデジタルガバメントにも一層取り組むこと。

(18) 地域振興やまちづくり推進のための移住政策

本年度末までとされている「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」の改正に当たっては、移住政策を農山漁村における空家対策や耕作放棄地の活用などと限定的に捉えるのではなく、WITH コロナ・POST コロナ社会を見据えた、地域振興やまちづくりを進める重要な施策として、抜本的に見直すこと。

特に、3つのDMOが農林、福祉、交通、文化など幅広い分野の関係者との連携を一層強化し、地域づくりファンド（仮称）等を活用して古民家など地域に眠る資源を生かした地域づくりを官民一体となって推進すること。

第3 府政重点項目

(1) 生活を支える仕組みづくり

①京都式地域包括ケアの推進、超高齢化社会における介護支援の充実
地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できる「京都式地域包括ケアシステム」の推進に努めること。特に、高齢者の7人に1人が認知症と見込まれている中で、昨年6月に決定された「認知症施策推進大綱」及び京都式新オレンジプランに沿って、認知症になっても意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に積極的に取り組むこと。

また、特別養護老人ホームやケアハウスなどの必要な段階に応じた介護施設の整備を一層推進するとともに、介護職員の処遇改善などによる人材の育成と確保に努め、あわせて、介護離職の防止及び再就職の促進のための取組についても充実を図ること。さらには、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施の推進を図ること。また、今後、需要が増大する在宅医療に向け、かかりつけ医や訪問看護師、かかりつけ薬剤師やかかりつけ歯科医など医療資源を最大限活用する支援の取組を強化し、地域における医療提供基盤の充実を図ること。

②高齢者の活躍支援の推進

人生100年時代を見据え、年齢にかかわらず、社会の様々な分野で活躍することができるよう、仕事や生活・健康増進に係る情報提供・相談や研修、活躍の場づくりなどの支援を一体的に進めること。

③保健・医療対策の推進

「京都府保健医療計画」に基づき、健診・医療・介護総合データを活用して、健康寿命の延伸に向け、地域の健康課題に応じた効果的な保健医療サービスの充実を図るとともに、「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」に基づき、2025年の超高齢社会を見

据え、それぞれの地域にふさわしいバランスの取れた医療体制の構築を進めること。

また、がんの予防、早期発見に向けた検診受診の促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、がん教育や相談支援、治療と就労等の日常生活との両立支援等、総合的ながん対策を一層推進すること。

なお、医療保険制度や介護保険制度については、将来にわたり国民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう長期安定的な仕組みを構築するよう国に求めること。

④抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策の推進

「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づいた切れ目のない支援や、家庭の大切さ、子育ての喜び、素晴らしさを共有できる京都ならではの子どもを育む文化を創造し、将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいという願いが叶えられる環境づくりとともに、POSTコロナ社会における子どもをめぐる家庭や社会環境の変化を見据え、社会全体で抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策に取り組むこと。

⑤経済的に困難な状況にある子どもへの就・修学支援

全ての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、夢や希望を持って成長していけるよう、昨年度見直された「京都府子どもの貧困対策推進計画」に基づき、学校をプラットフォームにした地域や福祉等関係機関との連携、市町村における取組をさらに促進し、成長段階に応じた子どもへの支援を充実すること。また、高校生が安心して修学できるよう、あんしん修学支援制度の充実、修学資金の貸付、通学費補助など、経済的支援の充実や私学助成に努めるとともに、大学における教育費負担軽減のため、授業料の減免や給付型奨学金制度の拡充や無利子奨学金の貸与人数を拡大するよう国に求めること。

⑥生活困窮者の自立促進

就労や心身の状況、地域社会との関係性などに様々な課題を抱える生活困窮者や生活保護受給者の一層の自立の促進に向けて、包括的な支援体制の強化を図るとともに、市町村や関係団体との連携を強化し、府内における自立支援の取組を一層推進すること。

⑦ひきこもり支援の取組の充実

「脱ひきこもり支援センター」を核として、市町村や民間団体などの関係機関と連携し、支援を受けていない人の把握や本人と家族等に寄り添った継続的な支援を充実するとともに、在宅のままでも可能な相談支援やオンライン手法による研修支援など、本人のペースを尊重した伴走支援から、就労体験や中間的就労から就職・定着までの段階的な支援を充実すること。また、8050問題に象徴される長期化・高齢化する中高年のひきこもり対策を充実すること。

⑧障害者が地域で安心して暮らせるための支援の充実

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が目指す共生社会を実現するため、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進、発達障害児（者）とその保護者等に対する支援の充実、農福連携事業や、スポーツ・芸術活動を通じた社会参加の促進など、障害のある人の特性に応じ個々の能力を伸ばすことができる支援の充実を図ること。

(2) 社会を支える仕組みづくり

①中小企業・小規模企業等対策の推進

和装・陶磁器などの伝統産業をはじめとする中小企業・小規模企業等が極めて厳しい経営環境にある中で、企業再生や新しい生活様式に対応したビジネスへの転換など、再び京都経済が活力を取り戻せるよう金融支援をはじめ総合的な中小企業・小規模企業対策の一層の充実を国に求めるとともに、本府においても中小企業・小規模企業の事業継続、再生、成長、承継、発展の促進等を図ること。

②地域の安心を支える建設業の育成

近年、災害が増加する中、地域の安心・安全を守る建設業者はますます重要な存在となっている一方で、若手や女性など将来の建設産業を担う人材の確保・育成が喫緊かつ重要な課題となっている。この状況に対応するため、公共事業費を計画的かつ安定的に確保するとともに、本年6月に改正された「新・担い手三法」及び府の公契約大綱の理念に基づき、「地域経済への配慮」「安心・安全の確保」「建設業の働き方改革の促進」に留意しながら引き続き制度の改善を図り、府内建設業の育成及び担い手確保に努めること。

③活力と魅力ある農林水産業の振興

コロナ禍の影響により、特に需要が減少している「九条ねぎ」「万願寺甘とう」「丹後とり貝」「祝・京の酒」等の京のブランド産品や宇治茶、京都産和牛、京の米、京野菜等について、マーケットインの視点で生産振興や付加価値向上、首都圏やアジア諸国等への販路拡大、輸出促進に向けた商標対策を進めるとともに、農地の集積、集約化を進め、農業大学校等によるビジネス感覚をそなえた中核的担い手や若い農業経営者の育成・確保、ライフステージに応じた女性や高齢者等の活用、6次産業化等のアグリビジネス支援、さらには農業生産を支える農地や農業水利施設等の整備のほか、担い手不足・高齢化を見据えたスマート農業を推進するとともに、農林水産技術センターの機能の高度化を図ること。また、林業大学校等による森林・林業の幅広い担い手の育成・強化、高性能林業機械の導入等による森林・林業経営の高度化に取り組むこと。さらに、漁業における次世代の人材育成と漁業・漁村への定着、卸売市場の機能強化及び漁村ビジネスの起業や漁業経営体の経営を支援すること。

④持続可能な農山漁村づくりの推進

過疎・高齢化の進む農山漁村地域の維持・再生の取組、空き家や耕作放棄地等の農地の有効利用、都市部からの移住や定年帰農の促進など集落を支える多様な担い手づくり、テレワークなど働き方の変化に伴う多様なライフスタイルを有した新しい人の流れと、人と

地域とのつながりの創出、農山漁村の実りや暮らしを体験できる地域資源の磨き上げ、集落営農組織や中小・家族経営など多様な経営体の強化、都市農業の振興など、地域の絆を育む持続可能な農山漁村づくりを一層推進すること。

また、農山漁村の生活を支える観点から、通院や買い物などの移動手段の確保、貨客混載、見守りサービスなどの生活支援サービスも含めた利便性の高い生活交通の整備を行うこと。

⑤林業事業体の育成と森林資源の循環利用の促進

府内の森林資源が充実期を迎える中、木材生産を担う林業事業体を確保・育成するとともに、木材の安定的な供給や大型加工施設等の整備による加工体制の強化により、府内の森林資源の循環利用が拡大するよう努めること。昨年度から譲与が始まった森林環境譲与税を有効に活用し、市町村における新たな森林管理システムの円滑な実施を支援し、府民共有の財産である森林の適正な維持管理等に努めること。

⑥有害鳥獣被害への対策

鳥獣被害のさらなる軽減を図るため、恒久型防護柵設置等の支援や、狩猟者などの担い手の確保・育成による捕獲体制の一層の強化を図ること。また、近隣の県との連携も視野に入れ、生息数が増加しているツキノワグマについて、レッドデータリストの見直しを行い、捕獲強化・殺処分を推進すること。さらに、集落への出没を減らすため、里山林や放置竹林の適正な管理による生息域の拡大防止と生息環境に配慮した奥山等の森林整備を推進すること。

⑦安心・安全な地域社会の実現と危機管理体制の整備

「災害からの安全な京都づくり条例」による災害に強いまちづくりを進めるとともに、「京都府地域防災計画」等に基づき関係機関との連携強化を図り、洪水・地震、新型コロナウイルスなどの感染症、テロなど様々な危機に迅速かつ的確に対応できるよう、危機管理センターを常設するなど、危機管理体制の一層の充実に努めるこ

と。また、犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき地域の防犯力を高め、災害・犯罪や事故に強い安心・安全な京都づくりに積極的に取り組むとともに、街頭犯罪・侵入犯罪、性犯罪、ストーカー・DV 事案、特殊詐欺、サイバー犯罪、暴力団等による組織犯罪、環境犯罪、違法薬物等から府民生活の安全を確保するための対策の強化、警察署、交番・駐在所等の再編整備と府民協働防犯ステーションの機能充実を図ること。さらに、消費者行政の充実・強化に努めること。

⑧食の安心・安全の確保と地産地消・食育の推進

安全で安心な食品の生産・供給体制を推進するとともに、消費者の視点で生産から販売に至る一貫した指導・監視体制の充実・強化を図ること。原料・原産地表示が義務づけられた食品表示法の令和4年4月の完全施行に向けて、事業者や消費者への周知、輸入食品等の安全性確保のための検査を強化すること。また、外国人観光客に安心して京都の食を味わってもらうため、宗教上等の食の制約に対応できるきめ細かなサポートを行うこと。

また、学校給食への地元産農林水産物の利用や直売所等による地産地消の促進、京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育や食品ロスの削減に向けた府民の理解促進の取組を積極的に推進すること。

⑨分権型社会の構築

地方が元気で、活力ある国であるためには、国と地方の役割を明確にし、権限・事務・財源を移譲するなどして地方の力を強くすることが必要であり、国の出先機関の移管など、真の地方分権改革が実現されるよう国に求めるとともに、本府においても行政経営改革を一層推進し、本府と府内市町村との役割についても明確化すること。

特に平成26年度から始められた地方分権改革に関する提案募集は、地方の「発意」や「多様性」を活かすことのできる取組と評価できるものであり、この取組を活用し、地方の創意工夫を活かした

地方分権推進の提案の実現を図ること。

一方で、高齢化・人口減少社会の進行による府内市町村の厳しい行財政環境を踏まえ、本府と府内市町村や、北部7市町における連携都市圏づくりなど市町村相互の連携を強化するとともに、自主的な行財政改革や広域連携の取組についても支援強化を図ること。

⑩エネルギー対策の推進

2050年CO₂排出ゼロを念頭に脱炭素で持続可能な社会の実現、府民生活の安心安全、地域経済の維持発展の観点から、再生可能エネルギーの普及、利用拡大、省エネ対策、エネルギー供給力の増強、各地域の特性を活かしたエネルギーの自立化などの取組を推進するとともに、LNG基地とガスパイプラインの整備促進など、必要な措置について国に求めること。

(3) 日本をリードする強みづくり

①脱炭素社会の実現

持続可能な社会に向けた国際的な大きな潮流として、地球温暖化・気候変動への対応が強く求められている中、京都議定書誕生の地・京都の強みを踏まえて、改定中の「京都府環境基本計画」、「京都府地球温暖化対策推進計画」等に基づき、環境・経済・社会の好循環の創出を図り「脱炭素で持続可能な社会の実現」に努めること。

とりわけ環境関連企業が集積する京都の強みを生かしながら、より効率的なエネルギーの利用につながる高度なものづくり技術の開発、グリーンイノベーションの推進を図るほか、WITHコロナ社会も踏まえ温室効果ガスの排出の削減が進んでいない家庭・オフィスにおける省エネの取組への支援をはじめ、多様な再生可能エネルギーの積極的な導入などを一層進めること。

②京都産業の高度化・活性化、新しい産業の育成

経済のグローバル化や新型コロナウイルス感染症の影響等により我が国の産業構造が大きく変化しつつある中、オール京都の総合

力を結集し「京都経済センター」を核に、京都府南部における京都イノベーションベルト構想の推進、京都府中部地域の京都新光悦村等への企業誘致、京都舞鶴港や京都府北部地域の産業活性化拠点の活用、更には第4次産業革命を目指す施策を連携して府域全体の産業振興、新産業育成に努めること。

③文化・芸術の推進

- ア) 伝統の上に新たな文化を創造してきた京都の文化を継承・発展させ、人と地域の絆を大切にし、次代を担う子どもたちが文化に育まれ、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできるよう文化・芸術の推進を図ること。また、京都の優れた伝統技術「匠の技」が活かされた平成日本を代表する和風建築物である京都迎賓館を日本文化の世界への発信や関西圏の活性化・国際化にも有効に活用できるよう多くの行事等での活用を国に求めること。
- イ) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催は、京都の文化を世界に発信する機会であり、オール京都で「京都文化カプロジェクト 2016・2020」の取組を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、府内各地域の特色ある文化資源に光をあて、観光やまちづくり、福祉などの関連分野とも一層連携し、新たな文化行政を展開すること。
- ウ) 文化庁主催事業の京都での積極的開催を求めること。

④北山エリアの整備及び多世代間交流の推進

府立大学、植物園、京都学・歴彩館等が集積する北山エリアは、京都市内における知と文化と環境の集積地であり、日本だけにとどまらず世界に向けて発信できる魅力あるエリアとなるよう、総合資料館の跡地等においてシアターコンプレックスやアリーナ等の整備を進め、多世代間の交流の推進とともに、京都力の発信を目指すこと。

⑤文化財の保護・活用・継承

かけがえのない府民・国民の財産である文化財をしっかりと守り、

京都文化を発信する拠点として積極的に活用し、未来につなぐ取組を進めること。また、ふるさと納税の活用や文化発信拠点として自ら財源確保に努めるなど、文化財の保護・継承のための更なる財源確保に向けて努力すること。

⑥関西文化学術研究都市の新たな発展

国と地元が一体となって策定した「新たな都市創造プラン」に基づき、スマートシティの取組を進めているが、スーパーシティの実現に向けても具体的な施策展開を図るとともに、南田辺・狛田地区等の整備に取り組むこと。また、国家戦略特区等を活用し、産学公連携による新産業創出やスマートコミュニティを核としたけいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)の役割強化を図ること。

各部局における具体的な要望項目は次のとおりであり、重点施策要望と併せ令和3年度予算での積極的な具体化をお願いいたします。

【企画調整理事関係】	23 -
【知事直轄組織関係】	24 -
【危機管理部関係】	25 -
【総務部関係】	27 -
【政策企画部関係】	28 -
【府民環境部関係】	29 -
【文化スポーツ部関係】	33 -
【健康福祉部関係】	35 -
【商工労働観光部関係】	39 -
【農林水産部関係】	44 -
【建設交通部関係】	50 -
【教育委員会関係】	57 -
【警察本部関係】	61 -

【企画調整理事関係】

- 1 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」のもうひとつの京都の更なる推進とDMOとの連携強化により、魅力と活力のある観光地域づくりに取り組むこと。また、市町村も含めた幅広い分野の関係者と連携し、持続可能な地域づくりを進めること
- 2 世界遺産、日本遺産を活用した地域資源の価値の再発見と発信を進めること

【知事直轄組織関係】

- 1 市町村や企業との人事交流の促進や女性の活躍の推進など、府民ニーズに的確に対応できる職員の人材育成の推進
- 2 専門に長けた人材や地域に精通した人材など多様な人材の確保・育成
- 3 効果的・効率的な組織体制を確立し、府民視点での行政の一層の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応強化に向けた執行体制の確立
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応を機に拡大した在宅勤務の効果や課題を検証し、効果的・効率的な業務推進のための活用の推進
- 5 名誉友好大使や留学生と共同した国際交流の推進と、帰国後のネットワークの構築
- 6 友好提携州省等との多様な主体による継続的な交流と、それぞれの強みを活かした双方の地域が共に発展することのできる取組の推進
- 7 京都迎賓館を活用した国際会議の招致と、開かれた活用の検討
- 8 海外からの留学生招致のため、大学と連携した京都留学の魅力発信施策等の展開
- 9 府政を身近に感じてもらえるよう、広報・広聴活動の積極的な推進

【危機管理部関係】

1 危機管理体制の強化

自然災害・テロ・感染症といった府民の安全が脅かされる緊急事態に備え、府庁内の部局横断的な対策の実施と、警察、自衛隊など関係する機関との連携の強化

2 災害に強い社会の実現

- (1) 災害や危機事象発生時の初動体制の充実と広域的な応援受援体制の強化のため、危機管理センターの設置及び全国知事会や関西広域連合との連携の強化
- (2) 災害からの安全な京都づくり条例による災害に強いまちづくりの推進と市町村の防災対策事業への総合的な支援
- (3) 感染症や相次ぐ豪雨災害等を踏まえ、複合・広域災害に対応する地域防災計画及び事業継続計画並びに各マニュアルの見直し
- (4) 府北部沿岸部の津波対策の推進と、第3次戦略的地震防災対策推進プランによる地震防災対策の推進
- (5) 京都BCP行動指針に基づく取組の推進
- (6) 原子力災害に係る広域避難計画に基づく訓練実施・検証による実効性の向上
- (7) 実態調査を踏まえた災害時の安全な避難路の確保や避難場所の設置
- (8) 水害時避難行動タイムラインの作成や的確な避難行動の確立など、府民による自主防災の取組への支援

- (9) 地域の消防団員や自主防災組織などの防災人材の育成や活動への支援
- (10) 消防団員の増加及び結束の強化に資する交付金制度の柔軟な運用とふるさとレスキューへの支援

【総務部関係】

- 1 健全な行財政運営を維持しつつ、地域経済の活性化に資する財政支出の増額
- 2 京都地方税機構による円滑な徴収業務の執行と、課税事務共同化の更なる推進による公平公正で効率的な税務行政の確立
- 3 市町村自治振興と健全な市町村財政の確保
- 4 きょうと地域連携交付金等による市町村の地域づくり事業への積極的支援
- 5 情報公開制度の充実と個人情報保護の正しい理解の推進
- 6 府有資産の有効活用の推進
- 7 府内企業への発注や建設資材の府内調達の徹底などによる府内建設企業の育成
- 8 地域経済への配慮、安心・安全の確保に資する入札制度の改善
- 9 旧本館の保存整備と府民に開かれた利活用の推進

【政策企画部関係】

- 1 京都府総合計画、地域創生の着実な推進と進捗管理
- 2 「子育て環境日本一」の実現に向けた総合的な施策展開
- 3 地域の特性を踏まえた振興策による地域間格差の解消
- 4 クラウドやモバイル技術をはじめとする最新のICTを活用した新たな時代にふさわしい行政スタイルの構築
- 5 携帯電話不通地域の解消に向けた取組の推進
- 6 府域全体に利益をもたらす府市協調の一層の推進
- 7 首都機能バックアップ構造の構築
- 8 国土強靱化地域計画に基づく府全域にわたる強靱な地域づくりの推進
- 9 城陽市の山砂利採取跡地の修復整備促進と新名神高速道路の開通のインパクトを活用した段階的な整備推進

【府民環境部関係】

1 人権教育・啓発の推進

WITH コロナ社会を見据え改定中の京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）による子ども・女性・高齢者・障害のある人・外国人・性的少数者・部落差別・インターネット上の人権侵害をはじめ幅広い人権問題についての啓発の推進と人権啓発指導者の養成、市町村等との連携強化

2 男女共同参画社会の実現を目指す施策の推進

(1) 「京都ウィメンズベース」を核とした女性の人材育成や起業の推進

(2) 女性が地域で活躍する取組の推進

(3) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の推進

3 防犯ボランティアによる啓発、人材育成、活動への支援の充実をはじめ、府民協働防犯ステーションの機能充実など安心・安全なまちづくりの推進

4 犯罪被害者やその家族への支援と啓発活動の充実

5 交通安全基本条例等に基づく総合的な交通安全対策の推進

(1) 通学路・生活道路における交通安全対策の推進

(2) 自転車利用者の交通ルールの徹底・マナー向上のための取組の強化

6 安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の推進など消費者行政の充実

(1) 警察と連携した高齢者に対する特殊詐欺や新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法等への対策の強化及び未然防止の啓発

(2) 成年年齢の引き下げに対応するなど消費者教育の推進

7 弁護士不足地域における相談体制の充実

8 府民総合案内・相談センターの機能充実

9 環境対策の総合的推進

(1) 京都議定書誕生の地にふさわしい脱炭素社会の実現に向けた「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府地球温暖化対策推進計画」に基づく施策の積極的な推進

(2) 「京都府環境を守り育てる条例」及び「京都府環境基本計画」に基づく施策等の推進

(3) 環境分野での次代を担う子どもや若者等の人材育成

10 エネルギー対策の推進

(1) 再生可能エネルギー導入等促進条例等に基づく建築物への再生可能エネルギー設備の導入促進

(2) 府内の省エネ電力利用拡大に向けた取組の推進

(3) 風力・中小水力・木質バイオマス等の地域資源を活かした多様な再生可能エネルギー利用の促進と導入支援

(4) 再エネ設備の長期安定化に向けた取組の推進

(5) LNG 受入基地・広域ガスパイプラインの整備検討、海洋エネルギー資源の開発促進による京都舞鶴港のエネルギークラスター化の促進

(6) 再生可能エネルギーの地産地消の推進及び府内企業の RE100 実現に向けた取組の促進

(7) 国や電気事業者に対する低廉で安定的な電力供給体制の確保の要請

(8) 企業と連携した水素エネルギーの利活用に向けた取組の推進

11 地球温暖化対策の推進

(1) 京都版 CO2 排出量取引制度と連動した中小企業等の省エネ設備導入の支援

(2) 次世代自動車の普及促進による運輸部門の省エネ推進及び関連産業の振興

(3) 住宅やビルの省エネ化、再エネ設備導入による ZEH・ZEB 化の推進

(4) 庁舎、府有施設の省エネ設備、再エネ設備等導入による ZEB 化の推進

(5) AI、IoT 等の活用による物流システムの効率化支援

(6) フロン対策の推進

(7) 気候変動適応に関する施策の推進

12 循環型社会形成の推進

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(2) 廃棄物処理施設及びリサイクル関連施設整備の支援

(3) 産業廃棄物税の効果的運用等による産業廃棄物対策の推進

(4) 災害廃棄物処理対策の支援

(5) 海岸漂着ごみ対策の推進

(6) プラスチックごみ対策の推進

(7) 食品ロス削減の推進

13 不法投棄対策の強化

14 アスベスト及びダイオキシン類対策の推進

15 自然環境保全の推進

- (1) 絶滅のおそれのある野生生物等の保全対策及び外来生物防除対策の推進
- (2) 生物多様性の保全・利活用に向けた新たな仕組みづくりの推進
- (3) 「京都丹波高原国定公園」や「丹後天橋立大江山国定公園」「若狭湾国定公園」など自然公園等の整備・保全と利活用
- (4) 「府立丹後海と星の見える丘公園」の利活用
- (5) 世界ジオパークである山陰海岸ジオパークにおける環境学習の推進及びエコツーリズム等による地域の活性化

16 水道事業の基盤強化

- (1) 水道事業の広域連携の推進等による経営基盤強化に向けた取組の支援
- (2) 府営水道及び市町村水道における施設の老朽化対策・耐震化の推進

【文化スポーツ部関係】

- 1 「京都文化カプロジェクト 2016-2020」の取組に加え、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた京都文化を戦略的に世界に発信する取組の推進
- 2 文化・芸術の推進
 - (1) 「京都府文化力による未来づくり基本計画」に基づく多様な文化の振興と文化力を活かした新たな活力の創出
 - (2) 「古典の日」や京都ならではの伝統文化行事に関する施策の推進
 - (3) 市町村の文化・芸術施策への支援
- 3 文化庁の京都移転を見据えた文化振興施策の推進
- 4 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催を踏まえたスポーツ施策の充実
 - (1) 生涯スポーツを見据えたスポーツ施設の整備充実と体育館の新設検討
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ合宿や国際大会等の誘致
 - (3) 京都スタジアムを核としたスポーツ振興やにぎわい創出
 - (4) サン・アビリティーズ城陽を核としたパラアスリート育成支援など障害者スポーツの振興
- 5 総合資料館跡地活用の検討をはじめ、北山エリアの整備推進及び魅力向上を目指す施策の推進
- 6 文化首都・京都の世界に誇る文化財の保護・活用・継承の推進
- 7 こころのふるさと京都の文化財保護事業の推進

- 8 天橋立や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組の推進
- 9 「和食」文化の保護・継承・発展に向けた取組の推進
- 10 私学振興対策の充実及び私立学校の耐震化への支援
- 11 「大学のまち・京都」の実現に向けた京都の特色を活かした魅力ある大学づくりの推進、大学と行政、地域の企業や団体等が連携した人材育成や地域づくりの推進、人生100年時代を見据えたりカレント教育の推進、京都の学生の海外への促進

【健康福祉部関係】

1 POST コロナ社会を見据えた総合的な子育て事業の推進

- (1) 保育人材の確保・育成・定着支援の充実
- (2) 小・中・高・大学生等が妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会の充実
- (3) 在宅療養児・医療的ケア児の支援体制の構築
- (4) 児童虐待の未然防止・早期発見と対応力の向上及び DV 対策の推進
- (5) こどもの城づくり事業等による子どもの貧困対策の推進
- (6) 家庭環境に左右されない進路実現に向けた支援
- (7) 子どもの目線を大切にした子育て環境の整備
- (8) 企業、学校、地域などと連携した子育て支援の充実
- (9) 子どもの心を豊かに育む体験機会の提供

2 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者が安心して地域で医療・介護サービスを受けられる地域包括ケアの推進、とりわけ認知症対策の強化
- (2) 高齢者の見守り活動や高齢者の生きがいづくりなど、住民参加による地域福祉の推進と地域の取組情報の共有化
- (3) 健康寿命の延伸にむけ医科歯科とも連携した介護予防事業の強化
- (4) 人生 100 年時代を見据えた高齢者の活躍の支援
- (5) WITH コロナ・POST コロナ社会において、医療・介護サービスが継続できるよう施設の整備や職員研修への支援

(6) WITH コロナ・POST コロナ社会の中でも見守りや生きがいづくりなどができる活動環境の整備

3 介護保険制度の着実な運営

(1) 特別養護老人ホームなど、介護サービス基盤整備の推進

(2) 高齢者健康福祉計画等に基づく、適切な介護サービスの提供

(3) 市町村の自立支援・重度化防止の取組への支援

(4) 府域全域を見通して既存・新設の介護事業所が有効に利用できるような施策の推進

4 障害者福祉の充実

(1) 障害者の職業的自立につながる各種サービスの提供、利用者負担の軽減と市町村への支援

(2) 障害者の就労促進や地域共生社会づくりを推進する農福連携事業の拡充

(3) 発達障害の早期発見、適切な療育・教育を支援する資格者の育成や専門医療が受けられる環境づくりを行うなど、発達障害児（者）への支援拡充

(4) WITH コロナ社会に対応したオンラインの活用や身近な地域で活動できる障害者スポーツ・文化芸術の振興

(5) 障害者やその家族が安心して地域で生活できるサービスや環境の整備

(6) 立ち遅れている精神障害者福祉の制度や施策の整備促進

(7) WITH コロナ・POST コロナ社会においても継続して就労できる環境の整備

(8) WITH コロナ・POST コロナ社会において、各種サービスを継続して提供できるように施設の整備や職員研修への支援

- 5 施設利用者へのサービス向上を図るため、福祉を支える人材の確保・育成や施設整備などに取り組む民間社会福祉施設への支援の推進
- 6 自殺対策の強化、地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の整備など、「京都府自殺対策推進計画」に基づく自殺者ゼロを目指した取組の強化
- 7 国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持できるように、京都府が中心となり国保財政の安定運営と事務の効率的運営の推進
- 8 急性期から回復期、維持期に至る総合的なリハビリテーション提供体制の整備と専門人材の確保・育成
- 9 新型コロナウイルスや結核、性感染症等、国内での流行や海外からの流入に対する感染症対策の推進、健康危機管理体制の充実
- 10 感染症下であっても安心してポリオ等乳幼児の定期予防接種が受けられるような環境の整備
- 11 健康寿命の延伸に向け、データに基づく地域の健康課題の抽出及び市町村と連携した、より効果的な施策の推進
- 12 歯科保健向上により、身体全体の健康づくりを目指すための歯科検診の推進
- 13 がんの予防や検診受診促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、ピロリ菌や肝炎ウイルス対策、がん教育や相談支援、更には治療を受けながら仕事を続けられる環境の整備や職場復帰に向けた就労支援、がん登録の推進など総合的ながん対策の推進
- 14 受動喫煙のない社会を目指し、府・京都市・民間事業者が一体となり、京都府

全体による受動喫煙防止対策の推進

- 15 難病患者の医療費助成、療養生活支援施策、就労等社会参加など、総合的な難病対策の推進
- 16 障害者や要介護者の歯科検診や在宅歯科診療など歯科保健対策の推進及び高齢者の身体機能の低下(フレイル)や糖尿病等の予防に向けた口腔ケア対策の推進
- 17 病院耐震化の促進や災害拠点病院を中心とする災害医療、小児救急やドクターヘリを活用した救急医療、総合的な周産期医療の充実
- 18 児童、思春期の心の診療や重症うつ、アルコール・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応する府立洛南病院再整備の推進
- 19 食品事業者における HACCP (ハサップ) 定着のための取組を推進し、府内に流通する食品の収去検査や食中毒事故防止策の強化などによる、総合的な食品の安心・安全対策の推進
- 20 中学・高校・大学と連携して青少年の大麻や危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止に取り組むなど、薬物乱用のない社会づくりの推進
- 21 青少年の社会参加の促進と社会的自立への支援の強化
 - (1) 不登校からのひきこもりを防止するため、教育機関と連携し、早期支援の取組の強化
 - (2) 少年非行対策の充実
 - (3) 青少年の健全育成の充実
- 22 青少年を有害な環境から守り、犯罪にまきこまれない取組や、安心して安全なインターネット利用環境対策の推進

【商工労働観光部関係】

1 中小企業・小規模企業対策の推進

- (1) 京都経済センターを核としたオール京都体制での中小企業の成長やオープンイノベーション、起業の促進
- (2) 中小企業の人材確保・定着に向けた総合的な対策の推進
- (3) 中小企業・小規模企業金融対策の充実・強化

2 和装等伝統産業の振興対策の強化

- (1) 京都の持つ文化力やブランド力を活かした商品開発、市場開拓等伝統産業の新たな事業展開に係る支援策の充実・強化
- (2) 伝統的な技術等の保存・継承とマーケットイン型のものづくりを進める企画力を備えた次世代若手職人の育成対策の推進
- (3) 伝統産業の新たな展開に向けた生産設備への投資に対する支援
- (4) 京都の伝統的な技術・素材と新たな技術・素材・デザインを融合させたものづくりの支援

3 京都産業の育成対策の強化

- (1) POST コロナ社会のデジタルトランスフォーメーションに対応したビジネスへの転換支援の強化
- (2) ロボット、自動運転等スマートシティの実現に向けた産業の創出・育成
- (3) 試作産業の振興
- (4) エコノミック・ガーデニング方式による中小企業の育成促進

(5) 事業転換を含めた創業やベンチャー企業の発掘とアーリーステージの支援
対策の充実・強化

(6) 京都の持つ高い技術力を活かした産学公連携の推進・強化

(7) 特色ある地域中小企業集積の形成の促進

(8) 映画・コンテンツ分野における産業競争力の強化と関連産業の集積の推進

(9) 府北部地域における「ものづくり産業」の支援対策の充実・強化

(10) 国家戦略特区を活用した医療・ライフ分野などのイノベーションの推進

4 戦略的な企業誘致の推進

(1) 京都舞鶴港の活用や交通ネットワークの整備進展による府中北部地域への
企業誘致の推進と産業人材の確保・定着に係る対策の強化

(2) 企業の立地ニーズに対応した用地確保対策等による府南部地域への企業誘
致の推進

(3) 立地企業の拡張や成長等に対応した対策の強化

(4) 「京都新光悦村」及び「長田野工業団地アネックス京都三和」をはじめとし
た企業誘致策の強化

(5) 遊休資産等の地域資源を活用した地域への企業誘致の推進

(6) 外資系企業の府内誘致の促進と海外人材の起業支援の推進

5 京都舞鶴港の機能強化と海外ビジネス支援対策の推進

(1) 日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化

① 国際海上コンテナ定期航路の充実

② 国際フェリー定期航路の充実

③ 環日本海国際クルーズの寄港の安定化・拡充

(2) 越境 EC 等の利活用を含め、東アジアをはじめとする中小企業の海外販路
開拓支援策の充実・強化

6 特区制度を活用した世界最先端のスマートコミュニティを核としたオープンイ
ノベーション拠点として、関西文化学術研究都市の機能強化、「スマートけいは
んなプロジェクト実行計画」の推進等による新ビジネスの創出や、南田辺・狛
田地区等の整備、企業誘致の促進

7 観光産業の振興対策の強化

(1) 京都市と連携し、「食の京都」をキーワードとした観光誘客や府内産食材の
消費拡大の促進

(2) 観光総合戦略に基づく京都市の一部に集中する観光客の府全域への環流促
進

(3) 京都ならではの文化・伝統産業等の観光資源を活用した観光誘客の推進

(4) 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の事業推進等によ
る府域全域への観光誘客の充実・強化

(5) 伝統行催事に対する支援の充実

8 多様な主体との連携による独自の取組を行う商店街への支援

9 京都産業 21、中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターの充実・強化

10 雇用対策の充実・強化

(1) 「京都ジョブパーク」中小企業人材確保・多様な働き方推進センターにおけ

る総合的な人材確保対策の充実及び多様な求人確保の推進

- (2) 府立高等技術専門校において、ものづくり系産業や求職者のニーズに対応した職業訓練の実施
- (3) 大学との就職支援協定に基づく大都市圏からの UIJ ターンの促進や中長期のインターンシップをはじめとした府内学生の京都企業への就職促進の強化
- (4) 中小企業人材確保推進機構を軸に実施する新卒早期離職者の再就職や就職に困難を抱える若者から就職氷河期世代までの世代を問わない就職・定着への支援の充実、就職氷河期世代の正規雇用化の推進など、中小企業の人材確保対策と相まった就業支援の充実・強化
- (5) 障害者職業訓練の充実や専門家の配置等サポート体制の強化、企業に対する障害者雇用に係る一貫支援の強化、テレワークなど多様な働き方の推進など、障害者雇用対策の一層の推進
- (6) 高齢者が年齢に関わりなく様々な分野で能力を発揮できるよう、仕事と生活に係る相談・マッチングや活躍の場づくりへの支援の推進
- (7) 研究者等の高度人材や留学生、技能実習生や特定技能外国人など、多様な外国人材の確保・活躍促進と共生社会の実現に向け、オール京都でサポートするネットワークの取組の推進
- (8) 子育て世代など多様な人材が働きやすい職場環境づくりの府内全域への展開と、子育てに優しい職場環境づくりサービスを提供する新たなビジネスモデルの創出拡大
- (9) 人材や多様な働き方を大切にする企業の育成に向け、テレワークなど就労

環境や WEB を活用した研修環境の整備促進

- (10) 誰もが働きやすい職場環境の整備に向けた企業へのワークルールの周知・徹底と、学生へのワークルールの理解促進やキャリア教育の一層の推進

11 新たな産業おこしと地域活性化の推進

【農林水産部関係】

1 地震・豪雨・台風等災害対策の推進

- (1) 山腹崩壊地や荒廃した溪流等の整備の継続推進
- (2) 被災地における倒木等の伐採・搬出等の速やかな実施
- (3) 園芸用ハウス等農業関連施設に係る被害の未然防止・軽減対策の推進

2 国の米政策の見直しや、地域農業の実態も踏まえた水田農業の確立と特産物の生産振興

- (1) 高収益作物の導入促進等による持続的な水田農業の振興
- (2) 「京の米」の知名度向上・販路拡大対策の推進
- (3) 京都オリジナルの品種である「祝」「京の輝き」等の酒造好適米の生産振興と「京の酒」の消費宣伝
- (4) 京野菜産地の育成とブランド力の強化
- (5) 宇治茶の生産振興
 - ①新型コロナウイルス等の影響により生じた価格低下などに対応するため、京都府茶業の発展と茶生産者の所得向上につながる総合的な対策の推進
 - ②高品質茶の安定生産を支える生産基盤の整備や担い手対策などの取組の推進
 - ③宇治茶ブランドを活かした国内の消費拡大対策の推進
 - ④伝統的な喫茶文化の普及促進や宇治茶の世界文化遺産登録の推進
 - ⑤輸出促進に向け、中国への「日本茶」輸出の早期再開の実現や冒認商標

対策の推進

- (6) 黒大豆・小豆等の地域特産物の生産振興
- (7) 環境にやさしい農業の推進
- (8) 外食産業や消費者などのエンドユーザーを起点とした、マーケットインで進める産地育成
- (9) 実需と結び付いた契約栽培や農商工連携・6次産業化などによるアグリビジネス支援施策の推進
- (10) 「食の京都」の情報発信と交流の拠点として、農林水産物直売所等における地域の「食」を味わえるイートイン機能や地域食材の物流機能等の整備

3 「担い手」の確保・育成対策の推進

- (1) 農業者の発展段階に応じた研修や京力農場づくり、後継者育成対策及び各地域のニーズに応じた実践学舎・実践農場等の推進と修了生の定着支援
- (2) 農地中間管理機構による中核的担い手への農地集積
- (3) 移住施策と連携した多様な担い手の確保
- (4) 農業法人や集落営農組織の育成と経営強化
- (5) 女性や高齢者など多様な担い手に応じた条件整備
- (6) 家族農業や小規模農家の生産基盤強化
- (7) 耕作放棄地等農地の有効利用を図る施策の推進
- (8) 都市農業の総合的な推進
- (9) 府立農業大学校等の人材育成機能の整備・充実

- (10) 宇治茶実践型学舎による茶業の担い手の育成・確保
- (11) 畜産人材育成研修制度による畜産の担い手の育成・確保
- (12) 海の民学舎による漁業・漁村の担い手の育成・確保
- (13) 府立林業大学校による森林・林業の幅広い担い手の育成・強化
- (14) 高性能林業機械の導入等による森林・林業事業体の育成、経営強化への支援促進

4 農業農村整備の推進

- (1) 国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区の事業推進
- (2) 農業生産や防災減災のための基盤（区画整理、用排水施設、ため池等）の整備促進
- (3) 災害に備えた農業用ため池ハザードマップ作成の推進
- (4) 既存水利施設のストックマネジメントの推進

5 農山漁村地域振興対策の推進

- (1) 過疎・高齢化が進む農山漁村地域における地域の基盤づくりや新しい人の流れと人と地域のつながりの創出、地域資源を活用した「なりわい」づくり、観光コンテンツづくりの支援
- (2) 中山間地域等直接支払や多面的機能支払など日本型直接支払制度の推進
- (3) 「住まい」と「仕事」をセットで支援し、農山漁村の多様な担い手づくりを促進する「京都移住促進プロジェクト事業」等の推進

6 畜産振興対策の推進

- (1) CSF（豚熱）・高病原性鳥インフルエンザ等の侵入防止のための農場におけるバイオセキュリティ強化対策など、家畜伝染病防疫対策の強化
- (2) 獣医師や畜産の担い手確保のための施策推進
- (3) 肉用牛、酪農等畜産生産基盤対策の推進
- (4) 京都産和牛など畜産物の販路拡大・ブランド力強化対策の推進
- 7 京都の地域・品目に適した AI、IoT、ロボットなど産・学と連携した最先端技術の開発と現場普及の推進のための農林水産技術センターの機能強化
- 8 丹後国営開発農地の営農推進対策と丹後王国「食のみやこ」を拠点とし、農と観光のクロスオーバーや 10 次産業化の推進
- 9 地球温暖化防止等に貢献する森林整備の促進
 - (1) 丹波広域基幹林道を活用した森林整備の促進
 - (2) 府民ぐるみで森林を守り育てるモデルフォレスト運動の推進
 - (3) 循環型社会の形成に向けた府内産木材の利用の促進
 - (4) 京の木生産・利用倍増アクションプランに基づく事業の推進
 - (5) 放置竹林の適正な管理の推進
 - (6) ウルシ、ハゼなど京都の伝統工芸を支える特用樹の生産体制の強化
 - (7) 丹波マツタケや丹波くりなどの特用林産物の生産拡大のための支援の強化
- 10 森林整備保全事業の推進
 - (1) 雨や強風など気象災害に強い森林づくりの推進
 - (2) 森林整備事業（造林・間伐、林道開設等）の推進

(3) 治山事業や流木対策の推進

11 森林病虫害等防除事業の推進

12 野生鳥獣被害対策の推進

(1) 増えている個体数を減らすために鳥獣被害防止に向けた生息動態調査と捕獲の担い手育成や防除体制整備の積極的な推進

(2) バッファーズーンの整備など地域ぐるみでの防除力の強化や、近隣の県と連携した精度の高い生息動態調査など、幅広い視野での対策の推進

(3) 野生鳥獣肉等の活用や適切な衛生管理のできる処理加工施設の拡充等の推進

13 魅力ある水産業の展開

(1) 丹後の水産物のブランド化の推進

(2) 資源管理型漁業とつくり育てる漁業の推進

(3) 漁村ビジネス・漁業経営体支援の推進

(4) 水産基盤整備事業の推進

(5) 漁港区域に係る海岸整備事業の推進

(6) 漁業生産関連施設整備の推進

(7) 河川種苗放流事業の推進

14 実需者ニーズの変化に対応した府内産農林水産物の新たな市場開拓や販路拡大、海外の「京もの提供店」の活用による輸出の推進

15 府内産食品の生産・製造に対する監視・指導・検査の強化等、食の安心・安全

確保の総合的な推進

- 16 京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育など多様な食の主体と連携した食育の推進
- 17 農林漁業関係団体の育成指導
- 18 公共事業費の確保
- 19 地籍調査の推進

【建設交通部関係】

1 災害復旧と総合的な防災対策の推進

- (1) 平成 29 年の台風 18 号及び 21 号、平成 30 年 7 月豪雨等で浸水被害があった地域の河川改修の促進
- (2) 平成 29 年、30 年と連続して浸水被害があった由良川の改修の推進と関連する道路の整備推進
- (3) 災害復旧事業の迅速かつ円滑な推進
- (4) 災害時の緊急輸送道路の整備
- (5) 災害に備えたソフト対策の強化
- (6) 土砂災害警戒区域の迅速な指定の推進

2 道路整備事業の推進

- (1) 新名神高速道路のミッシングリンク（大津～城陽間・八幡京田辺～高槻間）・城陽スマートインターチェンジの整備促進
- (2) 山陰近畿自動車道のミッシングリンク（大宮峰山道路及び大宮峰山 IC 以西）の整備促進
- (3) 京都縦貫自動車道（園部以北）・京奈和自動車道・近畿自動車道敦賀線の 4 車線化
- (4) 京都府中部地域と阪神圏とを連絡する道路の整備
- (5) 学研都市連絡道路の整備促進
- (6) 一般国道 1 号（京都～大津間・堀川通）の整備促進

- (7) 一般国道9号(京都西立体交差・京都～亀岡間・京丹波～福知山間・福知山道路・夜久野改良・若宮橋架替)の整備促進
- (8) 一般国道24号(寺田拡幅及び城陽井手木津川バイパス)の整備促進
- (9) 一般国道163号(精華拡幅)の整備促進
- (10) 国道の整備
 - ① 府北部地域 国道175号、178号、312号、426号、429号、482号等の整備促進
 - ② 府中部地域 国道162号、173号、372号、423号、477号の整備促進
 - ③ 府南部地域 国道163号、307号の整備促進
- (11) 府道の整備
 - ① 広域幹線アクセス道路等の整備促進
 - ② 地域に密着した生活道路の整備促進
 - ③ 1.5車線の道路の整備促進
- (12) 関西文化学術研究都市関連道路の整備促進
- (13) 京都舞鶴港アクセス道路(一般国道27号西舞鶴道路・臨港道路上安久線)の整備促進
- (14) 雪寒地域道路関係事業の推進
- (15) 交差点改良・歩道整備など交通安全対策の推進
- (16) わかりやすい道路情報の提供
- (17) 道路防災対策の推進

(18) 橋梁耐震対策の推進

(19) 沿道の大気汚染や騒音、地球温暖化等環境に配慮した道路整備の推進

(20) 安全で快適な通行空間の確保等に資する無電柱化の推進

(21) 高齢者等の歩行空間のバリアフリー化の推進

(22) 安全性と利便性を強化する自転車通行空間整備の推進

(23) 府管理道路の良好な維持管理の推進

① 橋梁、トンネル等の点検の充実

② 橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修の推進

(24) 府民協働型インフラ保全事業の推進

3 京都縦貫幹線鉄道的高速化等の促進

(1) JR 奈良線的高速化・複線化の促進

(2) JR 山陰本線園部駅以北の複線化の促進

(3) JR 片町線（学研都市線）の複線化の促進

(4) JR 関西本線の近代化等の促進

4 高速鉄道の建設促進

(1) 北陸新幹線の整備促進

(2) リニア中央新幹線の整備促進

5 第三セクター鉄道（京都丹後鉄道宮福線・宮舞線・宮豊線）の運営支援と安全対策の推進

- 6 鉄道輸送の安全対策の充実・強化
- 7 生活交通ネットワークの構築支援
- 8 公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化の促進
- 9 日本海側拠点港「京都舞鶴港」をはじめとする港湾の整備促進
 - (1) 国際物流機能強化のための舞鶴国際ふ頭の第2岸壁の着手及びⅡ期整備の促進
 - (2) 新たな国際フェリー航路開設に向けた前島ふ頭整備への着手促進
 - (3) 旅客船専用化に向けた第2ふ頭の整備促進
- 10 河川の整備促進
 - (1) 京(みやこ)の川づくり事業の推進
 - (2) 千年の都・鴨川清流プランの推進
 - (3) 国直轄河川の淀川(桂川、宇治川、木津川)や由良川の改修及び天ヶ瀬ダム等のダム事業の促進
 - (4) 河川改修事業(桂川、鴨川、高野川など)の整備促進
 - (5) 天井川(七谷川、渋川など)の切り下げ、補強、水路橋耐震対策の推進
 - (6) 緊急浚渫推進事業などを活用した河川の維持管理の充実・強化
 - (7) 関西文化学術研究都市建設関連河川の整備促進
 - (8) 市町村とも連携して、住民の生活に不可欠な河川管理用通路の一般道並みの整備

11 海岸関係事業（神崎海岸など）の推進

12 砂防関係事業の推進

（1）砂防事業・地すべり対策事業の推進

（2）急傾斜地崩壊対策事業・雪崩対策事業の推進

（3）「急傾斜地崩壊対策事業」の採択要件の緩和

13 住宅対策の推進・強化

（1）府営住宅の建替事業等の促進

（2）子育て世帯や高齢者、障害者にやさしい府営住宅整備の推進

（3）高齢者等住宅に配慮を要する者への居住支援の推進

（4）住宅市街地基盤整備事業の促進

（5）建築物の耐震化の促進

（6）独立行政法人都市再生機構による住宅供給の誘導促進

14 公園の整備促進

（1）木津川運動公園（北区域）及び関連公共施設の整備促進

（2）鴨川公園（葵地区）の整備促進

（3）都市公園の整備促進

15 連続立体交差事業の推進

（1）阪急京都線（洛西口駅から西向日駅間）の事業化

（2）近鉄京都線（小倉駅から新田辺駅間）の事業化

(3) 阪急京都線（長岡天神駅周辺）の事業化

16 街路事業の推進

(1) 関西文化学術研究都市建設関連山手幹線の整備促進

(2) 御陵山崎線の整備促進

17 地域特性を活かしたまちづくり

(1) 市街地開発事業（JR 向日町駅周辺整備等）の推進

(2) 地域景観（天橋立の松並木等）を活かしたまちづくりの推進

18 ほ場整備事業に関連する道路及び河川の整備促進

19 公共事業費の計画的且つ安定的な確保

20 地域の安心・安全を支える建設業の育成・人材確保への取組、工事関係提出書類の簡素化など業務の軽減・効率化

21 総合的な土地政策の推進

22 公共施設等のアセットマネジメントの推進

23 下水道事業の推進

(1) 府南部地域の開発に対応した流域下水道の整備促進

(2) いろは呑龍トンネルの整備を含めた雨水対策の推進

(3) 流域下水道及び公共下水道における施設の老朽化対策の推進

(4) 汚水処理事業の広域化・共同化の推進による持続可能な運営に向けた取組の推進

(5) 公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の促進による水洗化の推進

【教育委員会関係】

1 教員の資質向上を図る取組の促進と教育環境の整備

- (1) 教員の資質向上のための初任者から熟練期までの各段階に応じた研修、学校経営の視点を取り入れ、働き方を意識した管理職のマネージメント能力の育成に向けた研修の充実
- (2) 教員の多忙化解消を図り、教員が子どもと向き合う時間の拡充と新しい教育の推進に向け、教員の働き方改革の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等外部人材の更なる活用
- (3) 専科教員や外部人材の活用など、きめ細かな指導体制の充実
- (4) ICT 環境の整備をはじめとした施設・設備の整備促進による府立学校の教育環境の充実

2 学力及び学習意欲の向上につながる取組の強化

- (1) 基礎・基本の徹底、学習習慣の確立、ICT 環境を活用した指導方法の改善など、新学習指導要領に基づいた学力向上に向けた取組の充実
- (2) グローバル化や科学・産業技術の高度化に対応できる人材を育成するための英語教育や理数教育の充実
- (3) 地元の農工商業や大学・研究機関等との連携による豊かな体験により将来の夢の実現を目指す学習意欲の向上
- (4) 幼児教育アドバイザーの配置による、幼児教育の質の向上と幼稚園等から小学校への円滑な接続の実現

- (5) プレスクール等、幼小・小中連携の強化、中高一貫校および中学・高校の連携の強化による教育の充実、また、府立高校と府内各大学との連携強化
 - (6) 学校図書の実、府立図書館機能・サービスの強化による読書活動支援の充実
- 3 公共心や主権者意識を育む教育、及び非行やいじめ、不登校の防止に向けた取組の推進
- (1) 子どもの道徳心や公共心、豊かな情操を育成するため、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面から教育を進める京都ならではの取組の充実
 - (2) 生まれ育った地域の歴史や文化・産業等の理解の推進による郷土愛の育成
 - (3) 主権者として社会に参画する意識を高める政治教育を発達段階に応じて推進
 - (4) 暴力行為をはじめとする少年非行防止のための総合的な取組の充実
 - (5) いじめの早期発見・早期対応に向けた取組の徹底といじめを許さない学校づくりの推進、不登校の児童生徒へのきめ細かな支援の充実
 - (6) 京都の伝統文化を受け継ぎ、新たな文化を創造する心を育成するなど、豊かな人間性を育む教育の推進
- 4 部活動の振興並びに指導体制の充実と伝統文化への理解を深める教育の推進
- (1) 学校体育や様々なスポーツ体験を通じた部活動の振興と外部指導者や部活動指導員を活用した部活動の指導体制の充実
 - (2) 茶華道やきもの等の伝統文化への理解と関心を深める教育や、「古典の日」を中心とした文化芸術活動や文化教育事業、文化部活動の振興

- (3) 特別支援学校での体育授業や部活動の充実
- (4) 特別支援学校の運動施設を開放し、地域障害者スポーツ団体との連携による障害者スポーツ推進体制の充実
- 5 府立高校並びに府立特別支援学校の機能強化
 - (1) 府立高等学校全体の魅力をアップするとともに、更なる特色化の推進、子どものチャレンジを促す高校教育制度の推進
 - (2) 障害のある子どもの自立を支援するための教育や企業就労に向けた職業教育の充実、及び府南部地域の児童生徒数の増加に伴う府立特別支援学校の新設整備推進や向日が丘支援学校をはじめとした既存の特別支援学校の計画的な施設改修の推進、並びに地域支援機能の強化
 - (3) 英語教育の推進と高校生の海外留学支援、更には日本文化を発信できる能力も含めた国際理解教育の充実
 - (4) 多様な生徒のニーズに対応できる定時制、通信制（昼間も含む）教育の充実
- 6 安全性・機能性に支障のある老朽施設の改修や、施設の長寿命化を図るための改修による府立学校施設の環境改善の推進
- 7 通学路の安全対策や自転車交通安全教室の実施など、登下校時の安全対策の充実、及び自らの身を守る能力を育む安全教育の推進
- 8 生徒を取り巻く環境の整備促進
 - (1) 開かれた学校づくりの推進及び学校・家庭・地域社会の三者が一体となって子どもを育てるための施策の充実

(2) 家庭教育・家庭学習への支援、PTA 活動施策の充実	【?
9 生きる力を育む教育の充実	1
(1) 食を通して生きる力を育む食育の充実及び学校給食における地産地消の推進	2
(2) 情報モラルを含む情報教育と環境教育の推進	
(3) 地域の産業に応じた高校職業教育の充実、社会人・職業人として自立できる能力や職業観を育むキャリア教育の充実	3
10 公私立高等学校協議会の充実	4
11 学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の総合的な取組の推進と、就学支援の充実に向けた取組の推進	5
12 発達障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行うための支援体制の充実と専門的な知識・技能を有する教員の養成	6
13 郷土資料館の機能強化をはじめとする文化財活用の促進と、暫定登録文化財への登録、さらに指定文化財への指定による文化財保護の強化、文化財保存修理事業及び防災対策事業の推進と活用	7 8 9
14 ポスト東京オリンピック・パラリンピックを見据え、世界で活躍できるトップアスリートの育成など、競技スポーツの強化と生涯スポーツの推進	10 11 12

【警察本部関係】

- 1 街頭犯罪・侵入犯罪対策に資する防犯カメラの整備促進、犯罪防御システム等の更なる活用による府民の安心・安全の確保
- 2 府民協働防犯ステーション等を活用し、学校・各種ボランティア団体等と連携した、子どもや女性等に対する凶悪事件の未然防止策の強化。また、生活安全部・地域部・交通部等の横断的な情報共有による、より機能的な体制の構築
- 3 警察署及び交番・駐在所の再編整備による現場警察力の強化が実感できるような体制の整備促進と再編後の検証
- 4 土木事務所等と連携し、高齢化や省エネに配慮した信号機・横断歩道の増設・改修など交通安全施設等の基盤整備の充実
- 5 幹線道路、病院付近、交差点付近等を中心とした総合的な駐車対策の推進
- 6 交通事故分析結果に基づく交通死亡事故抑止対策の推進
- 7 スクールサポーターの活動強化など少年の非行防止・保護対策の推進
- 8 生活道路、通学路における交通安全対策の推進
- 9 機器の進歩や手口の巧妙化、更には最新技術を駆使したサイバー犯罪に対する取組の強化及び警察官に対する研修体制の強化
- 10 暴力団や国際的犯罪組織等の壊滅のための組織犯罪対策の強化、更なる府民協働体制の構築
- 11 経済・環境犯罪対策の強化により、ヤミ金、悪質商法、食の安全に関する犯罪等の検挙の強化
- 12 国際テロ・テロ等特殊犯罪対策、台風・ゲリラ豪雨・地震等の自然災害などに

- 対する危機管理対策の推進。また、原子力災害を含めた災害時の通信方法の確保と必要機材の充実
- 13 危機に際し、指令本部となる警察本部をはじめとする警察関連施設の耐震化の促進
 - 14 活動推進費の拡充、犯罪被害者支援センターを核とした各種団体との連携強化、啓発活動の更なる充実など、犯罪被害者やその家族支援の推進
 - 15 風俗店等による客引き行為や違法風俗店対策など、中心繁華街における安全確保対策の充実と事業者への指導強化
 - 16 防犯協会、交通安全協会等民間団体の活動や人材育成への支援の推進による官民連携の各種ネットワークの構築
 - 17 親しみ・温かみ・頼りがいがある対応の維持、迅速に事務処理を行う窓口業務の推進をはじめ、府民の信頼や組織の士気を低下させる不祥事の根絶を含めた責任感のある強い組織づくりに向けた警察（署）改革の促進
 - 18 交通違反等での事務の効率化・迅速化の推進
 - 19 違法薬物の取締りの強化

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	79
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告作成費		
支払金額	91,135	按分率	100%
計上額	91,135		
按分率の考え方			
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		

年 月 日 伝票No
2 | 2 | 10 No. 28236

前波 健史 様

御支払金額

領収金額 91,135

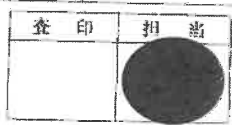


但し、令和3年度京都府予算案編成方針冊

内	現金		摘要
	小切手		
	銀行振込		
	手形 / 相殺		

上記の通り確かに領収致しました。
 株式会社 マツヨシ
 本社 京都市伏見区深草西瀬町6-59
 〒612-0029 TEL (075) 643-5363
 FAX (075) 643-5263
 九州支店 福岡市東区北井2丁目3-24
 〒813-0032 TEL (092) 410-2761(代)
 FAX (092) 410-2769

領収証



請求明細書

2020年 11月 26日

No 935854

前波健史

様

(売上) (001032) (1) (20-20)

株式会社 マツヨシ
 本社 京都市伏見区深草西瀬町6-59
 〒612-0029 TEL (075) 643-5363
 FAX (075) 643-5263
 九州支店 福岡市東区北井2丁目3-24
 〒813-0032 TEL (092) 410-2761(代)
 FAX (092) 410-2769

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
9002 令和三年度京都府予算案編成方針冊子代	1.00	冊	82,850.00	82,850	
【消費税】				8,285	
合計金額				91,135	

摘要

第9号様式 (第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告 11月定例会・補正予算等 令和2年12月	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	8,100部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 11月定例会・補正予算等 令和2年12月	0	100%	0		府政報告、宛名住所は 事務所にて印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	510,300	100%	510,300	80	はがき代 8,100枚
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				510,300	-	510,300	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



インクジェット紙

前波健史府議会報告

令和2年11月補正予算

総額153億9,700万円



新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、年末年始の対策をはじめ、府民生活の安心確保や、現下の雇用情勢等を踏まえた対策など、今まさに取り組むべき課題に対する施策として、新型コロナの影響を受けている子どもやひとり親家庭に寄り添うひとり親家庭自立支援センターに、新たに専門カウンセラーを配置するとともに、コロナ禍において解雇等になった方に対する再就職支援のための職業訓練など、緊急課題に対応する153億9,700万円の補正予算が可決されました。皆さまの安心・安全の確保に資するよう早期の執行を望むところです。

【補正予算の主要事項】	
1	子ども・ひとり親家庭支援 年末年始期間における専門カウンセラーの配置や相談窓口の開設時間延長、子ども食堂等での催し開催支援 計 1,000万円
2	雇用対策 令和2年4月以降にコロナの影響で解雇等にあった方の再就職を支援する京都未来塾（第3期）の実施 計 7,500万円
3	府内観光の推進 抽選でのクーポン券の贈呈や中小事業者による団体旅行商品の造成支援など観光開散期における観光事業等支援 計 9,000万円
4	WITHコロナ社会への対応 緊急応援補助金の増額、生活福祉資金の貸付、入院患者受入のための病床確保等に対する追加助成 計 152億2,200万円

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和2年12月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地

京都府議会議員 前波 健史

TEL075-622-2500

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	80
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費(ハガキ代)		
支払金額	510,300	按分率	100% 計上額 510,300
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名)		前波 健史 様		郵便局					
領収内訳		現金 510,300円		証紙 円					
切手 円		小切手 円		200円					
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
		7	5		1	0	3	0	0
(販売等内訳)		切手 円		料金計掛予約金 円		種類		1通の料金	
葉書(年賀・年賀以外) 510,300円		収入印紙 円		販売品 円		通数		割引額	
別納料金 円		未払/不足料金 円		備考		通		円	
上記のとおり、領収いたしました。		2020年12月23日		領収日付印		取扱局		伏見 郵便局	
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2		お問い合わせ電話番号 0370-943-852		担当者印		2020年12月23日			

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141639-13

第9号様式(第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告 緊急事態宣言に協力依頼等 令和3年1月		規格	葉書					
配付先	事前登録者等		作成部数	4,100部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 緊急事態宣言に協力依頼等 令和3年1月	0	100%	0		府政報告、宛名住所は 事務所にて印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	258,300	100%	258,300	91	はがき代 4,100枚
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				258,300	—	258,300	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

前波健史府議会報告



緊急事態措置にご協力願います

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、京都府には1月14日から緊急事態宣言が発令されています。

京都府では緊急事態措置として、①外出の自粛、②催物の開催制限、③施設の使用制限等、④職場への出勤等、⑤大学等への要請の5項目をお願いするものです。

このうち、飲食店等で営業時間の短縮の要請にご協力いただいた事業者の方で、要件を満たす場合には「京都府緊急事態措置協力金」の支給がされます。

緊急事態措置は、皆さまの生活を大きく制約するものですが、感染対策を徹底していく上で必要な手段でありますので、趣旨にご理解を賜り、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

基本を実践

身体的距離の確保 マスクの使用 手洗いの励行



3つの密を避ける



【京都府における緊急事態措置】

- ①外出の自粛
不要不急（特に20時以降）の外出自粛の要請
- ②催物（イベント等）の開催制限
イベント主催者等への人数上限、収容率等の要請
- ③施設の使用制限等
飲食店の20時まで（酒類の提供は11時～19時まで）の営業時間短縮等の要請
- ④職場への出勤等（出勤者数7割削減）
事業者へのテレワーク徹底要請
- ⑤大学等への要請
大学等に対し感染防止対策と学生への注意喚起を要請

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和3年1月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地
京都府議会議員 前波 健史
TEL075-622-2500

郵便はがき



インクジェット紙

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	91
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費 (ハガキ代)		
支払金額	258,300	按分率	100% 計上額 258,300
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名) 前波 健史		領収内訳																					
<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円			2	5	8	3	0	0			現金	258,300円
		金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円												
		2	5	8	3	0	0																
		証紙	円																				
		切手	円																				
		小切手	円																				
(販売等内訳)		種類	1通の料金																				
切手	円																						
料金計器予納金	円																						
料金受取人払料金	円																						
収入印紙	円																						
販売品	円	通数	割引額																				
別納料金	円																						
	円	未払/不足料金	円																				
	円																						
	円																						
	円																						
上記のとおり、領収いたしました。 2021年 1月22日		取扱局	郵便局																				
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号 03-943-852		備考	はがき 4100枚																				
		領収日付印	担当者印																				

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141639-14

第9号様式 (第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告 2月定例会・補正予算等 令和3年3月	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	5,100部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 2月定例会・補正予算等 令和3年3月	0	100%	0		府政報告、宛名住所は 事務所にて印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便 (株)	321,300	100%	321,300	112	はがき代 5,100枚
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合計				321,300	—	321,300	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

前波健史府議会報告



令和3年度京都市府予算

過去最大規模の1兆350億7900万円

コロナ禍における府民生活への影響や、京都の文化、観光資源が持つ「本物」の魅力や強みを活かし、「未来に夢や希望が持てる新しい京都」の実現を目指す。令和3年度京都市府予算が成立いたしました。皆様の安心・安全な生活に向け、新年度予算に関する事業が早期に執行されるよう点検してまいります。

【京都市府予算の7つの柱】

- ①命・健康・生活・事業を守るコロナ対策
医療提供体制の確保と感染防止、生活・雇用の安心強化等
- ②府民の暮らし安心強化
ひとり親家庭や離職者再就職の支援、総合医師確保対策等
- ③子育て環境日本一に向けた取組強化
妊産婦包括支援事業、不妊治療給付事業等
- ④文化首都・京都から伝える文化の力
文化芸術発信強化事業、北山エリア整備推進事業等
- ⑤京都産業の強み再構築
商店街・小売業、ものづくり、伝統産業等の新事業展開等
- ⑥防災対策等の強化
水位氾濫予測システム導入事業、危機管理センター整備等
- ⑦魅力ある地域づくり・基盤整備
新生・府立大学構想策定、府立医科大学機能整備計画等

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

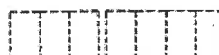
令和3年3月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地

京都府議会議員 前波 健史

TEL075-622-2500

郵便はがき



インクジェット紙

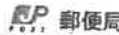

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	112		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告配布費(ハガキ代)				
支払金額	321,300	按分率	100%	計上額	321,300
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名) 前波 健史		領収内訳		 																											
様		現金	321,300 円																												
金額		証紙	円																												
千 百 十 万 千 百 十 円		切手	円																												
<table border="1"> <tr> <td>切手</td> <td>円</td> <td>料金前納金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>葉書(年賀・年賀状外)</td> <td>321,300 円</td> <td>料金受取人払料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収入印紙</td> <td>円</td> <td>郵払運賃</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>円</td> <td>送附料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>別納料金</td> <td>円</td> <td>カタログ販売</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>未払/不足料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>		切手	円	料金前納金	円	葉書(年賀・年賀状外)	321,300 円	料金受取人払料金	円	収入印紙	円	郵払運賃	円	販売品	円	送附料	円	別納料金	円	カタログ販売	円		円	未払/不足料金	円		円		円	種類	1通の料金
切手	円	料金前納金	円																												
葉書(年賀・年賀状外)	321,300 円	料金受取人払料金	円																												
収入印紙	円	郵払運賃	円																												
販売品	円	送附料	円																												
別納料金	円	カタログ販売	円																												
	円	未払/不足料金	円																												
	円		円																												
		通数	割引額																												
		通	円																												
上記のとおり、領収いたしました。 2021年3月29日		領収日付印																													
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号 0570-943-852		取扱局	伏見 郵便局																												
備考		領収	担当者印																												
		3-3.29																													
		伏見郵便局																													

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141639-15

資料購入費

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	2
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	京都新聞購読料 (4月分)		
支 払 金 額	4,037	按分率	100% 計 上 額 4,037
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年04月分 京都新聞 領 収 証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年4月2日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	12
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(5月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年05月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年5月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	20		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(6月分)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年06月分
中島町126

京都新聞 領収証

通常(0)
C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目

※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所 令和2年6月14日

伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	3 2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 (7月分)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年07月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年7月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	41		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(8月分)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年08月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年8月2日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	51
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(9月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年09月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年9月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	60
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(10月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年10月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥4,037

※は軽減税率対象品目

※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年10月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	70
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(11月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年11月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年11月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	78
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(12月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2020年12月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和2年12月18日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	90
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(1月分)		
支払金額	4,037	按分率	100% 計上額 4,037
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2021年01月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和3年1月5日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	101		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(2月分)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2021年02月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,037	¥ 4,037

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和3年2月5日



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	111		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料 (3月分)				
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2021年03月分 **京都新聞 領収証** 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037		

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和3年3月旧

